

もう一人の 仲間を国労へ!

第27回国労東日本本部拡大委員会 国鉄労働組合東日本本部



第27回東日本本部拡大委員会開催 (2/7)



国労東日本本部は、2月7日、東京新橋・交通ビルにて第27回拡大委員会を開催しました。

委員会は、佐藤副委員長の司会で始まり、議長には地口委員・東京（新橋支部）、副議長には西尾委員・東京（神奈川地区本部）を選出し議事に入り、特別発言3名を含む16名の真摯な発言により当面する闘争方針を確立しました。また、来賓として、海渡、福田両顧問弁護士、交運共済、国労会館から激励の挨拶をいただきました。以下、今号は委員会報告とします。

発 言 者

委員発言

- 金子孝之（東京・上野）
- 佐々木政志（盛岡）
- 粉川洋（東京・神奈川）
- 佐藤浩一（秋田）
- 赤沼廣行（水戸）
- 武田英雄（東京・八王子）
- 五十嵐敬（仙台）
- 岸三男（高崎）
- 増野喜代教（東京・八王子）
- 粕尾彰（長野）
- 井村好博（千葉）
- 安濃敏雄（東京・新橋）
- 田澤忍（新潟）

特別発言

- 齊藤勝（貨物東日本協議会議長）
- 森岡英夫（青年部書記長）
- 松本（採用差別横浜人活訴訟原告団）



(組合員の購読料は
組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5
交通ビル
国労東日本本部
発行責任者 高野苗実
編集責任者 伊藤隆夫

No. 694 定価
20円

2010年
2月26日

第27回東日本本部 拡大委員会特集

委員長あいさつ

高野苗実



「貧困と格差」を 抜本的に改善する 闘いを!

第27回東日本本部拡大委員会にあたり、4点につき申し上げ挨拶したいと思います。

1つには、JR不採用問題の早期全面解決の闘いについて

今日まで、4者・4団体を中心とする団結のもと政治窓口を通じて取り組みが進められ、重要な局面を迎えています。この機に何としても解決をしなければなりません。

また、採用差別横浜人活訴訟は、暴力事件の存在は否定するものの、時効論を盾に地位確認、損害賠償請求を認めないという不当極まりない内容であり、政治的解決が目前に迫っている中で、判決が、いかに政治的意図を持っているかという事は論を待ちません。

当面する「解決へ! 2. 16」集会の成功を勝ち取り、機関に集中し早期全面解決に向け全力を上げなければなりません。

2つには、安全とコンプライ

第27回東日本本部拡大委員会にあって、4点について注目されています。

一つには、信濃川発電所の取水問題でのコンプライアンスの問題であり、二つには、関連会社社員の死亡事故と多発する輸送障害での安全問題についてであります。

安全問題の背後要因には、JR発足以降の効率化施策に問題があると言わざるを得ない状況です。現在、「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進について」、「設備メンテナンス再構築見直しについて」、提案から交渉に向けての準備を進めています。多くの問題もあることから、交渉に全力をあげなければなりません。同時に、今ほど労働組合としてのチェック機能が重要な時ではなく、「仕事・安全・安定」輸送の確立・働きやすい環境と働きがいのある職場を作るためにも取り組みを強化していかなくてはなりません。

3つには、組織強化・拡大について

昨年9月の定期大会以降10名の拡大がありました。20代の若い仲間の加入、契約社員の加入、「最後は国労で」と新規加入・復帰加入となつていきます。

日常の職場からの拡大に向けた取り組み、当面する新規採用者獲得の取り組みについて早急に意思統一を図り全力を上げなければなりません。

4つには、10年春闘について

10年春闘は、昨年にも増して厳しい状況が想定されます。

私たちは、5,000円の賃上げ要求を基本に、職場における諸問題の改善・契約社員の待遇改善・正社員化の取り組み、組織強化・拡大、JR不採用問題の早期解決等を結合した春闘、「貧困と格差」を抜本的に改善するため地域の仲間と連帯した春闘として前進させる事が重要であると思えます。

今年、参議院議員選挙が闘われます。反戦・平和・護憲・人権・民主主義擁護の立場から奮闘し合いたいと思えます。私たちの抱える多くの課題について、機関に集中し一丸となつて取り組みを訴え、挨拶いたします。



委員発言内容

労働条件改善と組織展望を 切り開く決意を！！ 契約社員を正社員へ、客貨一体で創意工夫した闘いを

不採用問題

・与党を中心に政治解決に向けた動きが活発化している。
2・16は私たちの思いが伝わった集会に！（闘争団）

・解決の出口に向かう万全の態勢を整え、さらなる取り組みの強化を！（新潟）

一括和解

・昨年3月に貨物会社と和解。職場の中では、依然として貨物労組との癒着が続いている。調査をもとに現場の実態を明らかにし闘いを強める。（貨物）

・和解以降、試験制度が差別の道具としての機能はなく

なった。しかし、制度そのものの問題は解消されず、もはや、国労だけの問題ではない。「ワークライフプログラム」の視点からも現状の改善を！（東京）

・一括和解の検証、どこで見極めをするのか？組合員資格のある東労組助役が上司の立場を使って組織対策に悪影響を及ぼしているのは否定できない。（東京）

・新たな不利益扱いが発生している。和解に基づく是正と改善を！（長野）

・少しずつ現場と会社の変化も見えている。労働組合のチェック機能をはたす取り組み強化を！（新潟）

・安全・労働条件
・振替輸送などの異常時対応について受け止めてほしい。（東京）

・出向先の労働条件問題は支社窓口では限界。直接交渉出来る方向での検討を！（秋田）

・「仕事と育児・介護の両立支援制度」に伴い新たな行路が作られ、しわ寄せが懸念される。整理されていけば見解を？（水戸）

・エルダーの内定についてア

ンバラがあり問題となつてい

る。仕切りが必要！（水戸）

・下請け関連会社の実態調査から申入れなど具体的な取り組みを。また、出向会社における組織化を進め、分会の結成から交渉の確立を。（東京）

・新型投排雪車は保守用車ではなく、やはり列車車両ではないのか疑問？（仙台）

・新型投排雪車、直外の指揮命令系統について非常に曖昧、改めて交渉強化が求められている。（新潟）

・JR職場における偽装請負問題についての学習会を！（長野）

・「飯山線における支社境界の変更提案」は、大幅な労働条件の変更、本社・本部間での一定の整理を！（長野）

・検修業務の外注化については、安全・安定輸送の確保など、いくつもの問題がある。65歳まで現行通りの条件で雇用継続を！（東京）

・設備メンテナンス再構築「見直し」提案に対して、早急に対策プロジェクトの設置を！（高崎）

・客貨一体となった創意工夫した取り組みで、実りのある

春闘

・客貨一体となった創意工夫

した取り組みで、実りのある

春闘

・客貨一体となった創意工夫

書記長集約

松井正義



1. JR不採用問題

与党三党の動きからも、解決に向けての情勢が急加速している現状である。

東日本本部は、第180回拡大中央委員会での決定に基づき、当面する「2・16集会」の成功をはじめ、大衆行動を中心に組織の総力を結集し取り組み。

2. 一括和解後の課題

和解から丸3年、「和解の精神や主旨が支社として職場末端まで」伝わっていないことが、職場での不公平

春闘にしたい。（貨物）

・今春闘を、労働条件改善と組織展望を切り拓く決意を固めあう運動として進めていく。（東京）

・賃上げはもちろん闘う課題はたくさんある。ストライキを持って会社と対峙するべき！（千葉）

・10春闘では貨物労働者の声としてストライキを踏まえた闘いの要請を本部へ！（仙台）

組織

・職場の中では他労組の一部の役員による締め付けが厳しくなっているが、大胆に国労加入を訴えたい。（貨物）

・組織戦略を持った主任職な

国労の

存在感を示し、 組織拡大へ！

感や差別感の温床となつている。経緯からも、再度会社側に求めていく。

3. 安全・安定輸送と効率化・合理化施策に対する取り組み
市場原理主義に基づいた構造改革路線・規制緩和政策がもたらしたものは、JRにおいては、設備や車両の検査周期の延伸をはじめ、結果として安全・安心・信頼を希薄化した。運転検修関係の施策は、2001年から実施されている「設備メンテナンス再構築」を彷彿とさせるものである。

どの交流を！（東京）

・国労の掲げている綱領は組合員の誇りであり労働者の宝。自信と希望を持ち奮闘する。（青年部）

・拡大は、アキラメたら終わりだ、粘り強く闘おうという課題を導き出した！（東京）

その他

・契約社員からの採用改善を国労として強く求め、仕事への意欲ややる気のある社員がのびのびと仕事の出来る環境を！（東京）

・分会掲示板の設置（人数）のあり方などについて改善を！（東京）

・東北新幹線全線開業に伴い、

第二次解明要求に基づく団体交渉の段階であり、職場の意見や声を反映出来得る取り組みを展開していく。

1月15日に提案を受けた設備・電気メンテナンスは、申請9号を活かすきる取り組みを行う。

各事案交渉に主力をあげると共に、乗務員を除く全系統に出向を伴う外注化施策が導入されようとしている現状から、幅広い取り組みが求められている。

4. 2010年春闘に対する取り組み
10年春闘は、国労統一要求である5,000円の賃上げ要求で闘う。意見集約をした制度改善要求は、ポスター掲示および

経営分離される

並行在来線問題で、青森・盛岡・長野の三県合同で「国の恒久的支援策」を求め、12月に政府に陳情要請行動を取り組んだ。

国の交通政策の一環としての取り組みが必要。（盛岡）

・環境アクセス清掃部門の要求交渉の進展は？（東京）

び要求獲得署名とあわせて取り組んでいく。

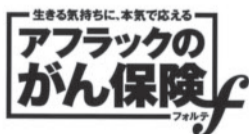
同時に、貨物総行動が3月段階で計画されており、客貨一体の取り組みを東日本本部として求められている。

最後になるが、本年12月には東北新幹線、新青森延長が実施されるなど、大きな事案多くの課題が山積している。

まさに職場で国労の存在感と必要性を具体的に示す時であり、その延長線上に組織拡大があることも紛れもない事実である。

東日本本部に結集する9地方本部の総意と団結で、JR不採用問題の一刻も早い解決をはじめとした、諸課題に奮闘する。

医療の進化にあわせた、
アフラックのいちばん新しい
「がん保険」です。



「生きる」を創る。
Aflac
アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)
東京第二法人営業部
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
Tel.03-3344-1459 Fax.03-3344-4036

■専業代理店
アベニール 株式会社
TEL 03-3437-6810
FAX 03-3437-6822
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。
◎詳しくは、「パンフレット(契約概要)」や「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。 AF104-2008-0124 4月18日